

第24回足立区景観審議会

1. 日 時 平成28年9月5日(月)

午後2時30分開会

午後4時12分閉会

2. 場 所

3. 出席委員

(1) 委員現在数 18名

(2) 出席委員数 16名

戸沼幸市(会長) 倉田直道(委員) 千葉一輝(委員)
くじらい光治(委員) いいくら昭二(委員) 山中ち
え子(委員) 土屋のりこ(委員) 村田雅利(委員)
米重哲彦(委員) 山屋昭夫(委員) 中田裕康(委員)
海老沼孝二(委員) 高村 哲(委員) 工藤康浩(委
員) 馬場美彦(委員) 西川秀樹(代理:井上亮太郎)
(臨時委員)

4. 出席説明者

石川副区長、勝田資産管理部長、石居産業経済部長、
工藤都市建設部長、斑目都市建設部市街地整備室長、
土田都市建設部みどりと公園推進室長、服部都市建
設部建築室長

5. 議 事

(1) 審議事項2件

(2) 報告事項3件

6. 事務連絡

7. 閉 会

以下のとおり

本議事録は、事実と相違ないことを証し、ここに署
名します。

平成28年 月 日

議事録署名人

会 長

委 員

○都市計画課長 皆さん、こんにちは。定刻になり
ましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、第24回足立区景観審
議会にご出席いただきまして、まことにありがと
うございます。

本日、司会を務めさせていただきます都市建設部
都市計画課長の大竹と申します。どうぞよろしくお
願ひいたします。

本日は、第5期景観審議会委員によります最初の
審議会となります。このため、本日は二部構成とな
ってございます。事前に配付させていただいており
ます次第にもございまして、第一部では委員の
委嘱、第二部では審議・報告とさせていただいてお
りますので、よろしくお願いいたします。

なお、本審議会は公開を原則としているため、会
議記録を公開してございます。会議記録作成のため
録音と写真撮影をさせていただいておりますので、
ご了承ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
次第の第一部、委員の委嘱を行います。

私から景観審議会委員の皆様をご紹介しますいた
だきますので、大変恐れ入りますが、お名前を呼ば
れた方につきましては、一旦その場でご起立いた
だければと思います。

皆様をご紹介します後、代表でお一方に区長から委嘱
状の受け取りをお願いいたします。

それでは、資料にあります足立区景観審議会委員
名簿の順番でご紹介させていただきます。

まず初めに、早稲田大学名誉教授、戸沼幸市様。

工学院大学名誉教授、倉田直道様。

東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授、鈴
木誠様につきましては、本日所用により欠席でご
います。

麻布大学生命・環境科学部環境科学科講師、千葉
一輝様。

足立区議会議員、くじらい光治様。

足立区議会議員、小泉ひろし様につきましては、
本日所用により欠席でございます。

足立区議会議員、いいくら昭二様。

足立区議会議員、山中ちえ子様。

足立区議会議員、土屋のりこ様。

東京都建築士事務所協会足立支部長、村田雅利様。

足立区まちづくり推進委員会まちづくり推進委員、
米重哲彦様。

足立区商店街振興組合連合会、山屋昭夫様。

足立区観光交流協会評議員、中田裕康様。

東京商工会議所足立支部分科会長、海老沼孝二様。

公募による区民、高村哲様。

公募による区民、工藤康浩につきましては後ほど
いらっしゃるところでございます。

公募による区民、馬場美彦様。

臨時委員、警視庁千住警察署長、西川秀樹様につ
きましては、本日ご欠席のため、生活安全課長、井
上亮太郎様に代理出席いただいております。

委員のご紹介は以上となります。皆様、どうぞよ
ろしく願いいたします。

それでは、審議会委員を代表いたしまして、戸沼
幸市様、委嘱状のお受け取りをお願いいたします。

○区長 委嘱状、戸沼幸市様。足立区景観審議会委
員を委嘱します。

平成28年4月1日、足立区長 近藤やよい。

よろしく願いいたします。

○都市計画課長 ありがとうございます。

それでは、ここで、近藤区長よりご挨拶を申し上
げます。よろしく願いいたします。

○区長 本日、新たに、また継続して委員をお受け
いただきました皆様にお礼を申し上げます。大変お
忙しいこととは存じますが、ぜひそれぞれの専門性
のあるお立場の中で、今後の足立区の景観について、
まちづくりについて、ご議論いただきますようによ
ろしく願い申し上げます。

特に昨今、人口がふえている関係上、駅の周りで

すとか沿線の開発が進んできておりまして、実際、
景色がさま変わりしているなという印象をお持ちの
方は大勢いらっしゃるかと思います。古きよき景観
をきちっと次世代に継承しながら、また、新しく建
設される建物につきましても配慮をいただいて、景
観というのはまちの格の高さというものにつながっ
てくるかと思いますし、また、別に観光地に行って、
きれいな景色を見て、よかったなと思うのではなく
て、まちの、本当にご自分の住んでいらっしゃる何
げない一つの風景の中にも景観の美しさというもの
があるのだ、そしてまた、そういうところに生活し
ていくことに真の豊かさがあるというようなことに
気づいていただけるように、区民に対しましての啓
発も力を入れていく必要があるだろうと考えており
ます。

今後のまちづくりといった点からの大きな景観、
そして、ふだん生活する中の何げない風景の中にあ
る景色の中の景観といったもの、さまざまな切り口
の中で、新しい足立のまちづくり、新しい足立の景
観が、ここからスタートし、ここから発信できます
ように、大いに期待をしております。どうぞよろし
く願いいたします。

ありがとうございました。

○都市計画課長 区長、どうもありがとうございます。
した。

区長につきましては、次の公務のため、ここで退
席とさせていただきます。

○区長 よろしく願いいたします。失礼いたしま
す。

[区長退席]

○都市計画課長 戸沼幸市様以外の、名簿にお名前
のある方の委嘱状につきましては、皆様の席上に置
かせていただきますので、よろしく願いいたしま
す。

続きまして、幹事をご紹介させていただきます。

幹事の任命状につきましては、あらかじめ席上に
置かせていただいております。お名前をお呼びいた

しますので、その場でご起立をお願いできればと思います。

石川副区長でございます。

長谷川政策経営部長につきましては、本日欠席でございます。

勝田資産管理部長です。

石居産業経済部長です。

工藤都市建設部長です。

斑目市街地整備室長です。

土田みどり公園推進室長です。

服部建築室長です。

続きまして、関係課の職員をご紹介しますいただきます。

中村政策経営課長です。

初鹿野資産管理課長です。

島田産業政策課長です。

犬童企画調整課長です。

八鍬まちづくり課長です。

臼倉みどり推進課長です。

田中建築調整課長です。

以上が足立区職員のご紹介となります。よろしくお願いいたします。

以上で、第一部、委嘱状交付式を終わらせていただきます。

次に、第二部、議案審議に移らせていただきます。

議案の審議に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただいている資料の確認をさせていただきます。

1つ目が次第。

足立区景観審議会委員名簿でございます。

第24回足立区景観審議会の座席表でございます。

A4横で一つづりになっております議案書でございます。

同じくA4横で一つづりになっております報告書でございます。

次に、議案審議の資料といたしまして、右上に審

議2と書かれたA3横のカラーの一つづりでございます。

次に、右上に報告2と書かれておりますA4とA3を一緒につづった資料でございます。

次に、報告3と右上に書かれておりますA3の1枚の資料でございます。こちらを事前に配付させていただいております。

また、本日の席上配付の資料といたしまして、報告3の追加資料といたしまして、A3の1枚ですけれども、両面刷りの「あだまち散歩」というタイトルの景観ニュースを置かせていただいております。

ここまでの本日の配付資料となります。

また、参考の資料といたしまして、景観計画等とじこんであります黒いファイルと、景観ガイドラインをとじこんであります緑色のファイルを机の上に置かせていただいております。参考資料につきましては、必要に応じてご参照いただければと思います。

以上が本日の資料となっておりますけれども、過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。もし不足の資料がございましたら、随時事務局のほうにお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、事務局より本日の出席委員のご報告をさせていただきます。

本日は、定数18名のところ、16名のご出席をいただいております。審議会が有効に成立することをご報告申し上げます。

次に、本日の議案の報告をさせていただきます。

本日の議案ですけれども、審議事項が2件、報告事項が3件ございます。次第をごらんいただきますと、審議事項につきましては、第1号議案といたしまして「足立区景観条例第33条第5項に基づく会長及び副会長の選出について」、第2号議案といたしまして「日暮里・舎人ライナー沿線地区景観形成のための基準解説書について」。

報告につきましては、報告1「足立区景観条例第

33条第10項に基づく専門部会における部会員の選任について」、報告2「景観形成調整部会（平成28年度第2回）における審議結果について」、報告3「景観形成方策の推進について」の3件でございます。

続きまして、本日の資料とマイクについてご説明させていただきます。

本日の説明につきましては、お手元の資料をごらんいただくことを基本に資料作成しておりますので、説明の際にはお手元の資料をごらんいただきますようお願いいたします。

また、マイクの使い方でございますけれども、ご発言の際に、目の前のマイクの根元にスイッチがございますので、ご発言の際にはスイッチを入れていただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

それでは、審議に入らせていただきます。

現在、審議会の中では会長がまだ決まっていない状況ですので、事務局のほうで審議に入らせていただきます。

最初に、A4横の議案書の1ページ目をごらんいただければと思います。1枚おめくりいただきまして、1ページ目でございます。

まず、第1号議案の、会長の選出及び副会長の指名についてでございます。

本審議会の議事運営に当たりまして、足立区景観条例第33条第5項の規定により、会長の選出を行います。

もう1枚おめくりいただきまして、議案書の2ページには参考に条例を掲載しておりますが、この第33条第5項に基づいて、会長、副会長の選出を行います。

条例では、会長の選出は委員の互選となっておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員 引き続き戸沼先生に会長をやっていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○都市計画課長 ありがとうございます。そのほかにご意見はございますでしょうか。

では、異議なしとお言葉をいただきましたので、戸沼委員を足立区景観審議会の会長とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○都市計画課長 ありがとうございます。

それでは、戸沼先生に会長として就任していただきたいと思います。

それでは、戸沼会長、席を移動していただきまして。

〔戸沼会長、会長席に着く〕

○都市計画課長 申しわけございません、戸沼会長、ご就任のご挨拶をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○会長 戸沼でございます。また会長をもう2年やりなさいということなので、できるだけ役目を務めたいと思います。

景観審議会の中で、景観というようなものは、考え方によっては随分幅が広いと思うのです。私は早稲田の建築学科を卒業したのですが、学生のときに初めに習った先生から言われたのが、建築でも、まちの姿でも、用、強、美というのです。用は、機能ですね。建物でも何でも役に立つ、住宅だとか区役所だとかの用ですね。強は強度、安全性ですね。構造や何かが計算がうまくいかないと崩れるとか、そういう安全性という。安心も加えてもいいのではないかと。

しかし、建築というよりも都市ですから、災害とかそのような異常事態が非常に多い感じなので、その対応が今非常に大きな問題で。殊に地震とか風水害ですね、雨、やはり地球環境問題みたいなことも非常に大きなテーマで、足立も川がいっぱいありますから、穏やかなときはあるのですけれども、狂ったときの景観というもの、これもまた本当に人間の生き死にまでにかかわるので、安全ということが今非常に大きい。

それから、もう1つ言われたのは美ですね。用、強、美の美しさ。これはなかなか捉えどころがなく、半分好みみたいなものもあるのですよね。例えば私なんかでいえば、女性に対する好みはどうかというと、今その結論は私の家内ということになっている。だけど、昔は若々しい、みずみずしかったのが、だんだん年をとってくるのですけれども、それは美しいというか、老ですね。だけど、これをどのように、その次は死ということがあるのですけれども、この終末期がどうか。言い出せば、この美の問題、色気の問題もあるし、活況の問題もあるし、いろいろなのですが、テーマとして。それは今まで、学生のときに言われたことなので、どうも余り変わっていないのですね。

今度の足立区というのは具体的な場所で、きょうは区長さんがいろいろご注文というか、オリンピックもあるし、外国人も来るし。景観というのは人間の生活の形ですよね。ですから、住んでいる人たちの。

今、副区長さんともお話ししていたのですけれども、やはり高齢化というのは非常に問題になっている、住宅地が多いですからね。一方で、北千住のように、大学で若い人が入ってくる。その人たちは、住んでいるというよりも通う人たちですから、そこには外国人なんかが入ってくる。

今度のオリンピックのテーマではないけれども、多民族・多文化共生は、今話題でありまして、景観を通していろいろなものがフィルターで見えてくるような気がするので、皆さんにはできるだけ幅広く議論していただいて。しかし、具体的には、この案件ですね、きょうは舍人ライナーの沿線の問題とか、具体的なテーマだと思います。

できるだけ発言していただいて、ここ2年とか10年というか、少なくとも一つのターゲットはオリンピックだと思うので、盛り上げていただく。私ども、お役に立てればと思います。

どうもありがとうございました。

○都市計画課長 戸沼会長、どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして副会長の指名でございますが、同じく条例第33条第5項の規定によりまして、会長からの指名となっております。戸沼会長、ご指名をお願いいたします。

○会長 では、推薦したいと思います。倉田さんに引き続き副会長をお願いしたいと思います。

倉田さんはずっと部会長で、実際の実務の具体的なものを随分細かくごらんになっていて、彼はアメリカにもいて、アメリカの大学で、だから欧米の人たちとの付き合いも長いので、外国の情報をいっぱい持っておられるので。具体的な都市の設計みたいなものをやっておられるので、よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 ありがとうございました。

ただいま倉田委員をご指名いただきましたので、倉田委員を副会長とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、倉田副会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○副会長 ご指名いただきました倉田でございます。微力ではございますけれども、戸沼会長をサポートして、足立区のすばらしい景観形成に少しでもお役に立てればと思っております。

先ほど戸沼会長からお話がありましたけれども、私も学生時代からずっと景観というものをやっておりまして、ここに至って、景観というのは単なるまちのお化粧とか、そういうものではないのではないかと感じております。

というのは、景観というのは、先ほどたまたま戸沼会長が女性に例えておりますけれども、やはり人の魅力とか、人の美しさというのは、その人間が健康であったり、精神的な営みも非常に健全であるということが非常に大事なことだなと思っております。人柄も含めてですね。

まちも同じようなところがありまして、景観とい

うのは、特に足立におきましては、いろいろな都市計画も含めて、さまざまな取り組みが形になってあらわれてきているというところもあると思いますし、それから、足立に住まわれている方たちがどういう意識で暮らされているかという、そういった意識が景観という形になってあらわれてきているというところもあるのではないかなと思っています。

そういう意味で、景観というのはある意味で非常に総合的なものだと考えておりますので、ここで少しでも、単なるお化粧の議論ではない議論ができればなと思っています。よろしくお願いいたします。
○都市計画課長 倉田副会長、ありがとうございます。

以上で第1号議案の、会長の選出及び副会長の指名を終了いたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、足立区景観条例第33条第6項の規定に基づきまして、戸沼会長にお願いいたします。戸沼会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、よろしくお願いいたします。

きょうの議事録の署名人ですが、私と千葉委員が務めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、次の議案の審議に入りたいと思います。

事務局から第2号議案について説明してください。
○都市計画課長 承知いたしました。

それでは、A4横の議案書の3ページをごらんください。

第2号議案「日暮里・舎人ライナー沿線地区景観形成のための基準解説書について」でございます。

提出理由は、足立区景観計画に定められている「特別景観形成地区 日暮里・舎人ライナー沿線地区」の「景観形成のための基準」を深く理解していただくための解説書について、足立区景観条例第33条第1項の規定に基づき、足立区景観審議会の意見を求めるためでございます。

1枚めくって4ページをごらんください。これま

での検討経緯についてご説明いたします。

昨年度より、審議会及び景観計画推進部会にて審議、報告をしてまいりました。本年度についても景観計画推進部会において2回ご審議をいただき、作成を進めてまいりまして、部会を通じてある程度の完成度となりましたので、今回ご審議いただくものでございます。

議案資料のご説明をさせていただく前に、今回新しく景観審議会の委員になられた方もいらっしゃいますので、足立区景観計画による規制誘導及び本解説書の目的などを簡単にご説明させていただきます。黒表紙のファイルに足立区景観計画がございます。お開きいただきまして、77ページをごらんいただければと思います。

足立区は、平成21年に景観行政団体となりまして、平成21年5月に足立区景観計画を策定しております。本解説書で対象としております日暮里・舎人ライナー沿線地区は、足立区景観計画で、特に景観形成に努めなければならない地区であります特別景観形成地区4地区のうちの1つに定められております。

88ページをごらんいただければと思います。88ページ以降には、この日暮里・舎人ライナー沿線地区独自の基準がございまして、これに基づき規制誘導をしているところでございますが、88ページを見ていただきますと、現在の基準は言葉のみで構成されているような状況でございます。

本解説書の目的でございますが、基準の内容をわかりやすくする手助けとなりまして、景観に配慮した計画となることを目的としております。対象者は、本地区において、建築物や屋外広告物の計画を立てようとする設計者や事業者の方を対象としております。

それでは、議案資料にてご説明させていただきます。

A3横のカラー刷りの、右上に「審議2」とかかれております資料をごらんいただければと思います。

まず、前回からの大きな変更点といたしまして、A 4 縦使いの資料をA 4 横使いに変更しております。これには2つの理由がございます。

1つ目の理由につきましては、表紙のようにページ1面を利用した写真を掲載しなかったためでございます。各章の初めにもページ1面を利用した写真を配置しております。例えば3ページですとか9ページのように、写真を1面に掲載しております。これは、車窓からの眺めを事業者イメージづけすることで、車窓からの視点を意識した計画へと誘導できればというところでございます。

2つ目の理由は、事業者がこの資料を見る際に、パソコンですとかタブレット画面で見る機会が多いのではないかと考えまして、画面で見る場合に、縦長より横長のほうがぱっと見やすいのではないかとということで、横使いにしております。

以上2点の理由でA 3 横の資料に変更してございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻りいただきまして、5ページをごらんいただければと思います。今年度、景観計画推進部会でいただいた意見につきましてご説明いたします。解説書と議案書をあわせてごらんいただければと思います。

まず、議案書に示しますとおり、5ページ、(1)～(6)の主に6つの事項に関するご意見をいただきまして、それに関して修正などを行い、解説書に反映させております。

1つ目は、文字についてでございます。「読みにくい所があるので、大きさ・書体・色を修正すべきである」というご意見に対しては、読みやすく誤読が少なくなるように、文字の大きさ、書体、色について修正しております。

具体的にはA 3の解説書の15ページをごらんいただければと思いますが、基準4-2と右にございます。このイラスト内の文字につきまして、全て白抜きで記載しておりましたけれども、白抜き文字だと見にくい黄緑色や水色の文字の部分については黒

文字に修正する等、見やすさを変更しております。

2つ目につきましては、イラストについてでございます。「分かりにくかったり、誤解を与えるものがあるので、修正すべきである」というご意見に対しては、全体的にわかりやすく、誤解を与えないよう、イラストを修正しております。

3つ目は、言葉の表現についてでございます。「不適當であつたり、誤解を与えるものがあるので、修正すべきである」というご意見をいただきました。これに対しては、適切で誤解を招かないように言葉の表現を修正いたしております。

具体的には、解説書の最後のページ、26ページになります。景観資源といたしまして、当初は富士山ですとか筑波山を固有の景観資源というふうに表記しておりましたけれども、ともに足立区に存在していない、どちらかというと山への眺望が景観資源ではないかというようなご意見をいただきまして、「富士山への眺望」、「筑波山への眺望」と修正しております。そのような、誤解のないような表現をしているところでございます。

4つ目は、写真についてでございます。「趣旨と合わないものについては差し替えるべきである。また、賑わいのある写真をもう少し使用すべきである」というご意見に対しましては、解説書全体を通して、趣旨に適した写真に変更いたしました。また、人が写った写真が極端に少なかったということもありますので、人が写った写真を使用することで、にぎわいを表現しております。

5つ目は、屋外広告物についてです。「広告物がまちの魅力を高める印象を与える避けるべきである」というご意見をいただきました。これにつきましては、解説書の18ページをごらんいただければと思います。屋外広告物は沿線の景観を阻害しないことが重要であるということがわかるように、イラスト等の表現を修正しております。

6つ目は、資料の統一感についてでございます。「統一性がなかったり、印象が大きく変わっている

所があるので、レイアウトなどを工夫すべきである」というご意見に対しましては、レイアウトを工夫し、全体を通じて統一感のある解説書とさせていただきます。

部会意見への対応については以上です。

また、前回の審議会からの訂正事項が1点ございます。

前審議会時の資料では、屋外広告物について、東京都屋外広告物条例の規制による禁止区域、舎人ライナーの路面から15mの区間について禁止区域に関する記載をしておりましたが、区では条例に準じて、許可申請の際に任意で行っているものでしたので、解説書への記載を削除しております。

これについては今後も関係課で協議し、極力屋外広告物の設置を避けていただくよう、景観誘導していきたいと考えてございます。

次に、本解説書の使用方法ですが、事業者や設計者の皆さんと窓口での相談や協議時に本解説書を用いて景観誘導を行ってまいります。また、足立区公式ホームページへ掲載し、設計者が景観形成に対する配慮方法を考える際の手助けとしたいと考えております。

最後ですが、運用をしていく中で修正や変更が必要となった場合についてですけれども、部分的な修正・変更点、軽微なものについては景観計画推進部会の審議において、また、解説書の全体にかかわる修正・変更点についてはこの景観審議会で審議をいただきまして、さらにブラッシュアップしていければと考えてございます。

以上で、日暮里・舎人ライナー沿線地区景観形成のための基準解説書についての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○会長 それではただいまの説明について、ご質問やご意見がございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

○委員 この基準解説書自体に関しては、また一つ一つやっていくのですよね。これで終わりであれば

幾つかあるのですけれども、終わらないのであれば。

○都市計画課長 基本的には、先ほど見ていただいた景観計画の88ページ以降の記載については、区としてこういうイメージでつくっていただきたいということでお示ししているの、基本的にはこれで完成形としたいというふうには考えてございます。

ただ、いろいろ修正点等あるであろうということで、細かい修正については部会で、大きな変更についてはこの審議会に変更していくことで洗練していければと考えているところでございます。

○委員 そうしたら、幾つかお願いします。

先ほど、区長のほうからも、駅前のところなどもすごく変わってきてといったところと、あと、まちづくりのところで会長さんと副会長さんのお言葉をいただいた中で、こういった点でもう少しと思うところがありまして、それを今お伝えします。

わかりやすさというところで、例えば特に舎人ライナーの西新井大師西駅、そういった大師の名前が入った駅名があるのですけれども、その駅名だから、大師様に行きたいときに、そこでおりてしまう方も多いうちで、ほかの駅で短い距離で行けるところがあったり、区民の皆さんからもそういった発言があったりするので、わかりやすさ。先ほど、掲示物は最小限にということで、景観上そういう配慮をする基準があるということですが、そういったところも大きく組み入れていただきたいなと思っているのですけれども、どうでしょうか。

○都市計画課長 事務局ですけれども、景観と直接リンクするかどうかというところなのですけれども、西新井大師駅と西新井大師西駅とあって、東武線と日暮里・舎人ライナーとあって、どちらかという東武のほうに近いのですけれども、その両者を結ぶところにサインをつくっておりまして、路面のサインと、垂直に立っているサインがあって、それで西新井大師には誘導したり、キャプションを入れて大師の宣伝をしたりということはやってきているところでございます。

○委員 私が聞いたのは、江北の駅、ライナーの沿線で、違う駅だったりしたほうが早いということでもらっているのです。なので、調査を少しして、またそういった工夫などにも生かしていただけたらと思いますが。

○幹事 都市建設部長の工藤でございます。日暮里・舎人ライナーの駅名については、当初、公募で選ばせていただきまして、実質、道路の距離からいくともしかしたら江北駅のほうが近いのではないかというお話はいただいておりますけれども、公募で皆さんがお選びいただいたということなので、駅名についてはこのままなのかなと。ただ、おりたときにわかりやすくということは大切ですので、それはサインと絡めてまた現地調査をして、検討していきたいと思っております。

○委員 わかりました。

○委員 いいですか。

ほかにどうぞ。何でもおっしゃって。

○委員 米重です。事前にいただいた審議2の資料をかなりしっかり見させてもらいまして、結構よくできているなど。特に、うっかりすると、新しい線ができたときに、ばたばたいろいろなものができて、まちの姿が変わってしまうようなのも結構見てきたのですけれども、今回これは非常によくできていて、これに沿ってまちづくりが進むといいなと思っています。

実は報告2のほうの書類を見ますと、大規模建築物事前協議実施物件の一覧表の中には日暮里・舎人ライナーはあるのですが、そういう大規模になるものが1つもないのですよね。

そういう意味では、我々の目に触れないうちに、いつの間にかまちづくりがじりじり進んでいくということかなと思っているのですけれども、その辺は、歯止めをかけるのは行政しかないので、ぜひこの解説書に沿って。非常にいいと思うのは、例えば、建物ができても景観資源を見られるとか、いろいろなアイデアが入っているのですね。とてもよくできた

ものだなと私は思いました。

○都市計画課長 ありがとうございます。報告2の、今、米重委員が触れていただいた資料につきましては、青いものについては延べ床1万5,000㎡、もしくは開発としては3haを超えるもの、高さとしては45mを超えるものがプロットされているような状況ですので、それ以外については、もう少し小さいサイズのものについては開発がされているというような認識でございます。

この解説書につきましては、届出のときにこうしていただきたいというようなこともあって、なかなか強制力という意味では厳しいところがあるとはいえ、窓口ですとかホームページ等々で紹介をしながら、なるべくこれに寄り添う形で計画していただけるように努力していきたいと考えてございます。

○委員 確かに強制力はないと思うのですけれども、まちの景観というのは統一性だと思うのですよね。ですから、ぜひその辺しっかりといただければと思います。

○会長 ほかにどうぞ。

○委員 中田でございます。この資料ですけれども、環七とか日光街道というのは具体的に名前が入っているのですけれども、よくよく見ないと東武線のラインとか日暮里・舎人ライナーが全くこの絵に目立って見えてこないのですけれども、これは入れておいたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

○都市計画課長 事務局です。今後も開発があるたびに、これは皆様にご紹介させていただくベースの資料とさせていただきたいと思っております。場所がわかりやすくなるように、東武線ですとか、今の放射11号線ですとか、そういうキーとなるところについては掲載していければと思います。

○委員 工藤です。よろしくお願いします。これを逆の立場で、一設計者として見たときにわかりやすいのかなというので見ていたのですけれども、大きくこのガイドラインは車窓からの眺めと歩行者からの眺め、2つの大きな視点だよというのが物すごく

強調されていて、その切り口は、前からいいなと思っているのですけれども、マークが出てくるのが、6ページから初めて、車窓から意識するのと、あと人のマークが出てくるのだけれども、その解説をするところが10ページから何度も出てくる。同じような、このマークはこういう意味だよというのが18ページにも出てくる。

同じ意味だというのはわかるのですけれども、本来、こういうガイドブックというのは、省略した記号だとか、そういうものを使った場合には、最初に凡例を示して、どういうものであるということを示したほうが理解が早いなというところで、細かい改良ですけれども、していただければと思います。

○都市計画課長 事務局でございます。実は、これを使う人が誰なのかということ考えたときに、恐らく事業者さんとか設計事務所さんが見たときに、目次を見て、「はじめに」を飛ばして、建築物とか屋外広告物のところに直接見に行くのではないかなということもあって、その方に対しても見落としがないように少し入れると、ネットで見たりするときにも親切なかなということで載せているようなところもあるのです。誰を対象に、どういう見方をされるのかなというところも少し考えて、こんな形にしたらどうかと考えたところではございます。

○委員 それだったら、順番からいうと6ページにきちんと解説を入れるべきではないのですか。単純だと思います。

○都市計画課長 6ページ、10ページ、18ページに出てくるところについては、誤解がないように、わかりやすくなるように、ちょっと工夫はさせていただきたいと思います。

○委員 村田と申します。この手引というかパンフレットのようなものプラス、設計指針なり、チェックを入れていくようなものも一緒につけて、設計者さんなり事業者さんに説明等を求めるものになっているのでしょうか。

○都市計画課長 先ほどごらんいただきました88

ページのところは、実はこれがチェックリストになっておりまして、すぐにぱっとわかる。88ページですとか89ページあたりにあるものが、書類をやりとりするときのチェックリストとして使って、そのイメージを湧いていただくようにするために審議2の資料をつくって、これをうまく使っていただければと考えています。

○委員 ありがとうございます。

○委員 くじらいと申します。先ほどから拝見させていただいて、「周辺要素の特徴」というのが24ページにあるのですけれども、この中で、私たちの要望というのですかね。これはいつも、変化とか自然とか眺望とか、確かにいいなと思うのですけれども、その中で、日暮里・舎人ライナーの一番の特徴は、足立区の中にあつては舎人公園だと私は認識しています。その中で、陸上競技場や野球場、いろいろなスポーツ施設が足立区の中では一番充実しているのかなと思うのですけれども、こういうものが入っていないというのは、ちょっといかがかなと思うのですけれども、その辺はどうか。

○都市計画課長 事務局です。自然というところで、公園としてくくってしまっているところが24ページのところではございます。25ページのところでは、これが眺望点として、やはり委員がおっしゃれるとおり、舎人公園からの眺めというのは非常に広々としていて、いいものがありますので、25ページの「地区周辺環境」のところで、舎人公園のところ、それと、一番高さが高くなっている荒川のところが眺望がいいということで、あと環七のところに星印を入れさせていただいています。

一応重要視はしているところではございますけれども、「周辺要素の特徴」のところで、ここら辺の、舎人公園の写真ですとか、そういうものも入れるとよりわかりやすくなるのかなと思いますので、24ページの「自然」のところにそういうよさそうな写真を入れさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 そうなのですね。ですので、これですと「緑の減少」とか「農地の減少」とかがあって、もうちょっと具体的な文章で書いていただいたほうが、特徴的には皆さん見てわかるのかなと。

皆さん足立区の住民だからあれなのですが、本当に日暮里・舎人ライナーに乗ってみると、荒川区の河川から北のほうに向かうと景色が全部変わりますよね。本当に眺望がよくなりますよ。こういう特徴を生かして舎人ライナーの沿線の特徴をつくっていくのが、私は一番だろうとは思っています。

高層住宅も、これから何十年か先になるとできる可能性もありますけれども、やはり舎人公園というのは、多分、未来永劫、周りにはできないと思いますので、ここをやはりある程度一つの特徴として景観づくりをしていったらいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○都市計画課長 事務局です。特に「自然」のところについては、舎人公園にも少し触れて記載できればと思います。

○会長 ほかに。

○委員 いいくらです。25ページ、「地区周辺環境」の細かいところなのですが、3の「日暮里・舎人ライナー周辺 風物カレンダー」というところでちょっと気になった点があったのです。4月に春の花まつり、あと花祭という形で、公園での開催等も含めて、花見、桜というのが舎人公園はあると思うのですけれども、この風物カレンダーでは、確か今年はやっていなかったのですけれども、昨年までは花火があったと思うのですけれども、諸事情はよく聞き及んでいます。

その中で、日暮里・舎人ライナー周辺ということにもかかわらず、7月に足立の花火ということで、これは千住でやっている花火。この「地区周辺環境」の図には出ていない、図のところにあるのですけれども、ちょっとそこら辺の統一的な。

もしくは、足立の花火を入れるのであれば、例えばしょうぶまつりもあるだろうと思うし、竹の

塚で11月、12月にかけて光の祭典もあるだろうという部分で、統一感という部分においては事務局ではどのような形でお考えになっているのか、その点についてちょっとお伺いします。

○都市計画課長 基本的には日暮里・舎人ライナー周辺ということで、竹の塚方面のほうは地図からもちょうと外れているので、ここら辺、限定して書いたつもりでおります。

○委員 それであるならば、この地図に出ていない足立の花火という部分においても、その地域からいうと違うのかなと。せっかくこういう、景観という形であるわけですから、足立の花火を入れるのであるならば、せっかく足立の部分で知っていただくのであるならば、光の祭典も、そういう部分においても、周辺という形であるものですから、そこら辺のところを考えてもいいのかなという部分は思うし。

もう一度確認なのですが、そもそも舎人公園で花火をやっていたということで、今後の状況は私も聞き及んでいるわけですが、今後の展開の中において、ここら辺のところを事務局としてももう少し考えて。今後やらないのであるならばあれですが、そこら辺はまた悩ましい問題もあるのだと思うのですけれども、そこら辺のところをもう少しご説明していただきたいと思うのですけれども。

○都市計画課長 足立の花火については、結構遠目からも、特にここら辺は広々しているのによく見えるということもあって載せているというようなことがあります。

春の花火と千本桜まつりでしたっけ、舎人公園でやっているお祭りについては、先ほど、細かい部分は時点修正でというお話もさせていただきましたけれども、ちょっと我々も書きづらいところもありますので、それはその時々で随時修正させていただければよろしいのかなと思います。

○委員 わかりました。

○委員 今の関連で。3月に花見・桜、舎人公園と書いてありますね。これは今言った千本桜まつりの話だろうと思うのですけれども、これはいつも3月ですか。4月じゃなかったっけ。

○幹事 一番最初、3月にオープンとあわせてやりましたけれども、それ以降は4月の第1週あたりにやられておりますので、現実として今、第1週が多いものですから、千本桜まつりは4月のほうがいいのかと思います。

先ほどの足立の花火ですけれども、実は東京都交通局が、この花火のときに臨時列車を出して鑑賞できるように去年はしていたのですね。そういったこともあって書かせていただいていますので、これは引き続き記載したいなと思っております。

○委員 これは都市建設部がご主管されてやられていることだと思うのですけれども、今、春の花祭にしても、産経部の管轄の観光交流協会がおやりになっている事業もあると思うので、その辺をぜひ庁内で協議していただいて、両方のいろいろないいところを入れていただければ、よりよいものができくと思うのです。

恐らく産経部のほうと調整していただければ、この桜まつりも実際は4月にやっているということが事前にわかったのではないかと思うので、その辺の庁内の協議をぜひよろしくお願いしたいと思います。

○都市計画課長 事務局でございます。委員がおっしゃられるとおり、ソフトがつくる景観みたいなものは非常に大切だと思っておりますので、我々としては調べてイベントを載せたつもりだったのですけれども、ちょっと漏れがありそうだなということがありますので、この風物カレンダーについては、そういう特徴的なイベントについても載せられればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 よろしく願いいたします。

○会長 ほかにどうぞ。

○委員 高村です。細かいことですが、大分手を入れて、わかりやすくなりました。

ただ、このまま出るとしたら写真だけちょっと、5ページの筑波山の写真が何だかわからなかったのによく見てみたら、26ページにもっとよくわかるのがあったから、これに入れかえたほうがいいのかと思います。

それと、24ページの右下の写真は、何でこれが載っているのかわからなかったのです。平坦な地形だということで、団地が写っているぐらいの写真だと思うのだけれども、ちょっとこれがわからないので、何かなと思いました。

○都市計画課長 確かにちょっと筑波山は、魅力が感じられないので、撮り直させていただければと思います。ちょっと天気がよくないと。

○委員 ここにあるじゃないですか。

○都市計画課長 そうですね。差しかえさせていただきます。

あと、24ページの写真も、何となく平坦な地形ということで使ってしまったのですけれども、もうちょっといい写真があれば、委員のご紹介の写真もしあればいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

済みません、写真の全体的な説明の追加なのですが、結構固有名詞が出ているような写真を使っているところがございます。例えば、固有名詞とは言いつらいのですけれども、6ページ目の右下のカフェですとか、屋外広告の関係で21ページの病院さんですとか、こういうところについては了解をとらなければ出せないということもありますので、個別に当たりをつけて、いろいろ了解をいただきながら今後進めていきたいと思っています。

今、特にだめだということではなくて、確認作業をしていただいているところで、おおむね良好な景観だという紹介で使うということであればいいというようなお話はいただいているところでございます。

○会長 ほかにどうぞ。

○委員 初めまして。よろしくお願いいたします。土屋のりこと申します。

20ページなですけれども、基準ということで、ふさわしくない例と、ふさわしい例が併記されているのですが、例えば、このカフェの看板にしても、余りにも極端過ぎる例で、さすがにこんなジグザグの看板は存在しないのではないかなと思いますか、極端過ぎるのもちょっと参考にならないのではないかなと思うので、もうちょっと現実に存在するもので、これはふさわしくないとか。ネオンにしても、さすがにこういう景色は足立区にはならないのではないかなという気がしますので、現実に存在するもので、これはよくないよというふうな、もうちょっと具体的なというか、現実に近いだめな例ということでされてはどうかと思います、いかがでしょうか。

○都市計画課長 景観の本とかでもよく出ていまして、だめなものというのはみんな共通認識があるのですけれども、いいものというのはなかなかありません。先ほどもありました、主観が違ふところもあってなかなか難しいところもあったというのは事実でございます。

実は部会の委員からも同様の意見をいただいていたところがございしますが、明らかにだめなものとして掲載しようということで、この海外のネオンの写真ですとか、そういうものを現状は載せているところでございます。

また、今後いろいろな知見が出てきて、良し悪しがより明確になってくれば、ここら辺はまたそういうものに差しかえるなりして、より明確に伝えていけるようになるのかなと。今は、まだ取っかかりのところもあるので、悪いものは悪いというようなことで始めさせていただけると、というふうに考えているところでございます。

○会長 具体的にここが悪いというのをこういうところで拾って載せるのはなかなか難しいかもしれませんね。具体的な固有名詞が出ちゃうのと、それを拾い出すとなかなかということだと思います。

ほかに、あれだったら、部会長と部会の委員でこれに携わっていた2人がおられるので、全体的に何

かコメントがあったら、千葉さんから。

○委員 今いろいろご意見を拝聴していて、本当にごもっともなご指摘で、ありがたく聞いておりました。これは、最初少しお褒めの言葉をいただいたように、あらかじめ、これからどうやってすがすがしいこういう見晴らしのところを誘導していくかというようなことがあって、ちょっと気取った言い方をすれば車窓の美学みたいなあれですね、何かそういうものを狙っているところがありますので、とにかくまずはこういう形で早目に皆さんにご紹介して、共通のイメージといいますか、そういうものを持っていたらこうというのが趣旨ではあります。

ですので、いろいろと今後も気がついたことがあれば、ぜひ遠慮なくいろいろなご意見をいただきたいと思っております。

○会長 では、倉田さんから。

○副会長 これまで合計で5回ほど部会で議論してまいりました。この日暮里・舎人ライナーの沿線というのは、景観計画を策定した時点でも、これから足立区の景観にとって非常に大事な場所になるのではないかなという問題意識を持っておりまして、とりあえず基準はつくってございましたけれども、やはり基準だけではなかなかわかりにくいということで、今回こういう解説書という形で、一般にガイドラインというふうに言ってもいいと思いますけれども、そういったものができたというのはよかったなと思っております。

特に、私どもが非常に心配していたのは、日暮里・舎人ライナーが供用されてから時間がたちましたけれども、ああいう沿線上というのは、特に屋外広告物などは非常に宣伝効果も高いので、あっという間に沿道にそういう広告物が出てくるのではないかなということを非常に懸念していたのですが、幸い、非常に良識がある方が多かったのか、これはどうしようもないなというのは余り出ない状態で何とか今日まで来たというところはよかったかなと。

ただ、日暮里・舎人ライナーの魅力というものが

増せば増すほど、別な見方をすると、屋外広告物などの掲出の効果というのは非常に出てきますので、そういう意味では、これがうまく機能してくれたらなと思っているところです。

特に、景観というふうに一般的に言ったときに、一般の市民の方たちは、意外と、景観がよくなったか悪くなったかというのを、結構、屋外広告物がなくなったとか、けばけばしい看板がなくなったか、そういうところで景観がよくなったということを判断しているところも多い。そういう意味では、ここです、足立区の中でも先行して屋外広告物の誘導、基準ができたということは非常によかったかなと思っているところです。

あとはこれをどういうふうに使っていくかというところだろうと思っていまして、それがこの解説書の成果にもなってくるのだらうなと思っていますので、そこをちょっと私どもも期待しているところです。

○会長 審議事項としては、この基準解説書は皆さんのご意見を入れた形で、これがよろしいかというのが議案だと思うのですが、大体その方向でよろしいでしょうか。後でまたご意見があったら、つけ加えていただければ。

議案としてはよろしいということで、よろしくお願いします。

無責任な話なのですが、この解説書を事業者や何かに配るのには丁寧でわかりやすいのだけれども、報告3でひょっとするとあると思うのですが、「あだまち散歩」という形のものです、足立の景観は随分、まちに名所旧跡や見どころはいっぱいあるので、むしろ小学生とか中学生に見やすい冊子を、例えばこれの半分ぐらいの、手に持って見るといいようなことを、この2年間ぐらいの間に。何でもいいです、出版してもいいし、区で予算をつけて頒布する。

このでかいやつを開くのは、事業者はいいのだけれども、何かハンディなやつで、これはすばらしい

なというのがわかるものをですね。足立学じゃないけれども、足立景観、さっき車窓の美学などとしやれたことをおっしゃっていましたが、題名はともかくとして、足立そのものが区民の人がなじめるような、小さな景観の啓蒙書のようなものがあるといいなと。これは私の感想ですので。この半分ぐらいで、このぐらいの大きさがちょうどいいのではないかな。

○副会長 そういう意味では、後からご説明があると思いますけれども、この「あだまち散歩」ですか、これは創刊号ですから、日暮里・舎人ライナーに焦点を当てたようなものをつくれば、そこでまた同じような形で情報発信できるのではないかなと思います。

今回は、ある特定の地区を対象にしていますから、またどこかで、日暮里・舎人ライナーの沿線というか、そういう形でこういう特集をつくって、足立の新しい景観の魅力みたいな形で取り上げられればいいのではないかなと思うのです。

○会長 審議は終わりましたので、あとは報告事項ですか。

○都市計画課長 では、ご審議につきましては、皆様にいただいたご意見に基づいて調整をさせていただいて、それをもって解説書とさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長からもお話がありましたので、報告事項について引き続きやらせていただければと思います。

○景観計画係長 都市計画課景観計画係長、中村でございます。私のほうから、次第の報告（１）と報告（２）について、まずご報告をさせていただきます。

A4で一つづりにしてございます報告書の１ページをごらんください。報告（１）でございます。

「足立区景観条例第33条第10項に基づく専門部会における部会員の選任について」です。

景観審議会には、専門の事項を調査、審議するた

め、景観計画推進部会と景観形成調整部会の2つの部会を設置してございます。第5期景観審議会委員の選任に伴いまして、各部会員の選任と、部会長、副部会長が選出されましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、景観計画推進部会、景観形成調整部会ともに、4月以降、既に各2回の部会を開催して、ご審議をいただいているところでございます。

景観計画推進部会は、景観計画全般に関する事項の審議を行う部会でございます。部会員として、審議会委員の倉田委員、鈴木委員、千葉委員、高村委員と、専門員として黒澤専門員の、合わせて5名を景観計画推進部会員として選任させていただきました。

部会長は倉田委員、副部会長は鈴木委員が選出されました。

景観形成調整部会は、大規模建築物や大規模開発事業等における景観形成に関する事項の審議を行う部会でございます。部会員としまして、景観審議会委員の鈴木委員、千葉委員、村田委員、工藤委員と、専門員として北山専門員の、合わせて5名を景観形成調整部会員として選任させていただきました。

部会長は鈴木委員、副部会長は千葉委員が選出されました。

報告（1）につきましては以上でございます。

続きまして、報告（2）、景観形成調整部会（平成28年度第2回）における審議結果についてご報告をさせていただきます。

報告書の2ページをごらんください。本件は、足立区景観条例第20条に基づく大規模建築物の建築に係る事前協議について、景観形成調整部会においてご審議いただき、協議が完了したため、その協議内容についてご報告するものでございます。

今回ご報告する案件は、前回の第23回景観審議会以降に協議が完了しました（仮称）足立区千住三丁目計画についてでございます。

3ページに計画場所を示してございます。

4ページから6ページには、本計画の概要と、調整部会の意見、事業者からの回答内容について記載してございます。

ここで、事前協議案件のご報告の前に、本日が第5期景観審議会委員によります最初の審議会でございますので、景観に関する事前協議の対象について、まず簡単にご説明させていただきます。

恐れ入ります、右上に「報告2」と記載がございます、足立区の地図があるA3横の資料をごらんください。

先ほども少し触れさせていただきましたが、この地図につきましては、これまで景観形成調整部会でご審議いただきまして、当審議会にご報告をした事前協議の案件の場所を示したものでございます。

足立区では、良好な景観誘導の方策の一つとして、建築物の建築などの前に、足立区景観条例に基づく事前協議を行ってまいりました。

協議の対象は、大きく3種類でございます。

1つは、高さが4.5m以上または延べ面積が1万5,000㎡以上の大規模建築物です。図では青色で示してございます。

2つ目は、開発区域の面積が3ha以上となる大規模開発事業で、開発に先立ちまして、景観ガイドラインの協議を行ってございます。地図では赤色で示している部分でございます。

そして3つ目は、大規模開発が行われる区域内の建築物で、高さが1.5m以上または延べ面積が1,000㎡以上のものでございます。

景観ガイドライン策定地区ごとに案件名を列記してございます。

本日は、青色の大規模建築物事前協議物件の⑩にございます（仮称）足立区千住三丁目計画についてご報告をさせていただきます。

A3用紙を2枚おめくりいただき、1ページをごらんください。右下にページ番号が振ってございます。

1ページ目は、位置図・付近見取図です。計画地

は、北千住駅前通りに面し、北千住駅から徒歩3分程度の場所に位置してございます。大規模店舗「ザ・プライス千住店」があった場所でございます。周辺には多種多様な商店があり、立地のよさから共同住宅も数多く存在しています。

1ページの裏面、2ページをごらんください。計画概要を記載してございます。鉄筋コンクリート造、地上13階建て、延べ床面積が9,999㎡の計画です。1、2階がテナント店舗、3階以上に共同住宅89戸の計画となっております。

4ページ、5ページをごらんください。本計画のコンセプトを示してございます。千住の歴史や場所性などを考慮し、コンセプトカラーをグレーと濃い灰色として、名倉医院や横山家などの千住のお屋敷を連想させる計画としています。

7ページの1階平面図をごらんください。申しわけありません、方位が記載されていないのでわかりにくくなってございますが、図の右側が北になります。したがって、駅前通りは図の左側を上下に通っていて、図面の下方向に北千住駅があることになります。

店舗用の出入り口は北千住駅前通りに面する図面の左側に、住宅用のエントランスは、図面ですと上側にそれぞれ設けています。また、駐車場と駐輪場も店舗用と住宅用で分かれております。

8ページをごらんください。カラーコンセプトのとおり、1、2階の店舗部分の外壁色は、グレーからやや濃いグレーのタイル張りとしております。3階以上は、1、2階よりもややグレーの色を落としていて、南面はバルコニーの裏面と床面の配色により、彫りの深い陰影を表現してございます。

このバルコニーの裏の色につきましては、事前協議前はもう少し暗い色を使用する計画でしたが、調整部会において、「光も当たらない部分であるので、少し暗過ぎるのではないか」というご意見をいただきました。事業者にご検討いただき、やや明るい色に変更されたところでございます。

また、北立面図にあります機械式駐車場につきましても、当初は真っ黒な色で計画されておりましたが、部会から、「建物や周辺と調和しないではないか」というようなご意見もいただき、周辺との調和を損なわず、樹木の緑等もはえる茶色に変更されたところでございます。

続いて11ページをごらんください。イメージパースでございます。コンセプトの「千住らしさ」の表現として、和のイメージである格子の水平性と垂直性を、縦のフィンと横のバルコニー断面で表現しています。また、1階店舗正面のサッシでも格子を表現しています。

14ページをごらんください。外構計画図になります。調整部会において2点ご意見をいただきました。

1点目は、敷地の東側、図面の下側の設備スペースを囲うフェンスについてです。当初は白いメッシュフェンスを計画していましたが、建物との統一感を考慮して、濃い茶色の縦格子フェンスに変更がなされたところでございます。

2点目は、舗装剤のインターロッキングについてです。当初は保水性のあるインターロッキングの使用を計画してございましたが、カビが発生した事例があることから、保水性のないインターロッキングに変更がされました。

続いて、15ページ、16ページは植栽計画図になります。計画コンセプトに合う、四季と和風が感じられる樹種を中心に選定されています。建築後も管理会社により管理もしっかり行っていくと伺っております。

20、21ページをごらんください。テナントサインの計画でございます。青色の点線で示す部分にテナントのサインがつく予定です。建物のコンセプトを損なわず、周辺とも調和するように、適度な大きさや位置となっています。

具体的にサインがどうつくかというのは、現時点では未定でございますが、決まり次第ご報告をいた

だく予定です。

22ページをごらんください。スツールの設置場所を検討したものです。調整部会において、「スツールの設置個数や設置場所について、できるだけ多く、利用しやすい場所への設置の検討をいただきたい」というご意見を踏まえまして、再度、事業者にご検討いただいたところでございますが、安全性やまとまった緑地の確保との兼ね合いから、当初計画の2カ所4個の設置としております。

最後の23ページは、駅前のペDESTリアンデッキからの写真に本計画をはめ込んだ、見え方のイメージでございます。ちょうど正面に当たる位置に本計画が見えてくる位置関係でございます。

以上が計画概要となります。

なお、工事につきましては、平成29年1月に着手の予定、完成は平成31年3月を予定してございます。

報告2につきましては以上でございます。

○都市計画課長 報告（3）も引き続いてさせていただいてよろしいでしょうか。

○会長 はい。

○景観計画係長 では、報告3を続けさせていただきます。「景観形成方策の推進について」でございます。

足立区景観計画には、良好な景観を誘導していくためのさまざまな景観形成の方策が掲げられておりますが、区民や事業者の皆さんの意識向上、参加意欲を高めていくために、現在行っております情報発信についてご報告させていただきます。

恐れ入ります、右上に「報告3」と記載してございますA3横使いの資料をごらんください。

まず1点目は、今年の5月9日～19日まで、足立区役所の中央館1階アトリウムにおいて実施しましたパネル展示についてのご報告でございます。

パネル展示では、4つのコーナーを設けました。

まず1つ目は、「30年前のあだちを見てみよう」と題しまして、30年前の写真のポジフィルムを実

際に露光機にかざしてごらんいただき、いいねと感じた写真にシールを張っていただきました。展示期間内に全部で275票の投票があり、シールを張るという、気楽に参加していただける企画は好評だったのかなと感じております。

2つ目は、景観計画係でFacebookに投稿している記事を、3つ目は、足立区の景観の取り組みを、それぞれパネルで紹介するコーナーを設けました。最後にアンケートボックスを設けました。

アンケートでは、ご自身の思い出などを交えて、それぞれの場所が好きな理由をお寄せいただき、同じ場所でも感じ方は異なるのだなということを改めて認識することができました。

また、今と昔の比較ができるとよいというご意見もいただいたところでございます。次回は、今と昔を比較するコーナーも検討の上、12月下旬に2回目のパネル展示を行う予定でございます。

今回の反省点も踏まえまして、多くの区民の皆さんが身近な景観に気づいて、自らができることを見つけていただけるきっかけになるような情報発信を行っていきたいと考えてございます。

続いて2点目は、景観に関する情報をニュースの形で発信する「景観まちづくり通信 あだまち散歩」についてのご報告でございます。本日席上にご用意させていただいた資料でございます。こちらが創刊号の予定をしているものでございます。

生活の中で、ちょっといいなというように感じる景観に多くの方が気づいていただいて、関心を寄せていただいて、もっともっと足立区を好きになっていただきたいという思いで発行しているところでございます。

内容としましては、特定の地域を取り上げさせていただいて、実際に歩いてみたくなるような景観に関する情報をお伝えする「あだちを歩いてみよう！」のコーナー、それから、区民の皆さんから景観写真を募ってご紹介するコーナー、区の景観トピックをお伝えする掲示板などを設けていく予定でございます。

す。

「あだちを歩いてみよう！」では、毎回異なる地区を紹介してまいります。創刊号では、扇大橋・高野駅周辺地区を取り上げてございます。

企画や調査には景観審議会委員の馬場委員にもご協力いただきまして、事務局と馬場委員で実際まちを歩きまして、ちょっといいなと感じた景観をピックアップして載せているところがございます。

また、「あだまちインタビュー」のコーナーでは、まち歩き中に会ったまちの方々に実際にインタビューをさせていただきまして、生の声の情報を載せていただいております。

創刊号は、区公式ホームページへの掲載のほか、駅の情報スタンドや地域学習センター、都市計画課窓口などでの配布を予定してございます。多くの方に景観に関心を持っていただけるように、継続的に、年間2回程度の頻度で発信していきたいと考えてございます。

報告（3）については以上でございます。

○会長 それでは、報告事項の（2）、（3）についてご質問等がございましたら、お願いします。

○委員 高村です。もう済んでしまった話でしょうけれども、報告（2）のかなりきれいな建物がいろいろ検討されて、できそうですが、このコンセプトデザインの中に、この建物は、小学校の正門の前の、通学路の一番メインなところなんですけれども、それが全く入っていないですね。そういうことが全く検討された形跡が見えないので、やっていたのかなということをお聞きしたい。ですから、正門前の通学路が、ほとんど暗い壁の前を通るということになっていて、それはこのコンセプトの見開き2ページの中で、いいんだよと言っているけれども、何かちょっと違和感を感じるなという点が1点です。

以上です。

○都市計画課長 6ページ目をごらんいただきますと、右下に小学校校庭とありまして、小学校があることについては認識し、入り口の正門のところにケ

ヤキでしたか、大きな木があつて、そことの連続性をということもあつて、この図面の下のほうに書かれています緑道的な部分をどうつなげていくかということは、部会の中では議論としては出たところでございます。

○委員 私も千住に住んでおりますから、これはすごく関心があるところなのですが、景観という角度からさまざまな話がありますが、ここはもともトザ・プライス、ヨーカドーということで、ヨーカドーの聖地ということで、民間主導の話になっていると思うのですが、これは、タイトルで、仮称となっているのですが、足立区千住三丁目計画という形になっているのですが、私も三丁目に住んでいますから、三丁目では何か計画をやっているのかなんていう気もするのですが、これは何か足立区がここに関与する景観はわかるのですが、ちょっとそこの仮称のつけ方はどういう経緯があったのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいのですが。

○都市計画課長 事業者案なので、この名称について特にどうこうというところはこの場ではなかったのですが。

○委員 じゃあ、いいです。要するに、お伺いしたいのは、この千住三丁目計画ということで、実は一丁目、二丁目、一丁目さんのほうでも再開発という形になっている。この三丁目に関して確認したいのは、民間主導という話で私は聞き及んでいたと思うのですが、ここに足立区が税金を投入して何らかの形であるとかという意味合いがあるのかなのか、その点をもう一度確認させていただきたいのですが。

○都市計画課長 あくまでも法定の手続で景観ですとか開発指導についてやっているということで、特に行政としてかかわってこの開発がされているということではございません。

○委員 事前に私のほうにもヨーカドーさんからさまざまなお話が来ておりましたので、ここに区が何

らかの形というか、あくまでも私有地の中において、ヨーカドーさんのほうにもいろいろなまちづくりの中のご協力という話だと思うのですけれども、その中において、一番最後の２３ページのところで、先ほど言ったように、横山邸とか、あとはクスノキという話で言われたのですけれども、この写真を見ても、千住って結構カラフルなビルが建っている中で、今後、足立区としては千住の地域、例えば建物にしても、改築等となったときに、このような色で統一していきたいという方向での話になっているのか、たまたまヨーカドーさんのほうがこの色、ちょっと黒みがかったものをもう少しという、その点について区のスタンスをちょっとお願いしたいと思うのですけれども。

○都市計画課長 色彩につきましては、こういう色にしようというような確定的なものは特にはないのですけれども、黒表紙の資料の中に、景観形成基準の色彩編というのがございます。この中で、この建物が大規模建築物に当たるので、色彩基準Ⅲという、見開きの右側の部分を景観計画として、この範囲内の色を使ってくれというようなことが定まっているので、こういう色に収束する形でまちの色彩が形成されていくのかなというところでございます。

いろいろ、青系とか赤系とか緑系とか黄色系とかがあるので、その中のどれかというところは特にはないのですけれども、その中で、各社のコンセプトに合えば、その色を使っても良いことになっている。あとは部会の中でそれを協議しながら決めていくということでやらせていただいているところでございます。

○委員 もう一度確認なのですけれども、先ほどのご説明の中で、写真のところにもご説明はあったのですけれども、壁の色のところで、千住のお屋敷である名倉医院や横山家の配色を意識しながらということで、千住の地域というのは、今後、大規模というのは多く起こるだろうと想定している中において、やはりこういうコンセプトにおいて、区としても考

えてほしい。民間業者がどういう思いになるか、それはわからないのですけれども、区としてはこのような形ということ、何か一つのリーディングケース的な形で話をしているのか、その辺もう一度、最後なのですけれども、お答えいただきたいと思うのですけれども。

○都市計画課長 もともと出てきた建物のプランが、もっと黒くて、モノリスみたいな黒いものだったのですけれども、今の景観の基準の中では余り暗すぎる建物は望ましくないということで、協議をする中で変更していただいているというところでございます。

変更した内容につきましては、コンセプト的にも、基準上もクリアしているということで、これは特に否定はしないというようなところで話されたと記憶してございます。

○幹事 今の件ですけれども、例えば先ほどの日暮里・舎人ライナーのように、特別景観形成地区だとか、そういうことに指定してやっていけないかというご質問だと思います。千住の場合、既に市街地が形成されていまして、ここからつくることはかなり厳しいかなと。そういった面で、私たちは一定のガイドラインをつくって、その色彩基準の中でやってくださいよという形です。

ですから、設計者がこういうものを使いたいといったときに部会のほうに諮って、一定の基準の中で泳いでいただくというような形で今のところ進めておりますけれども、これ以上厳しい内容についてできるかどうか、これはちょっと今後の検討課題ということにさせていただきます。

○会長 では、千葉委員から補足的な説明があるそうです。

○委員 今のご質問は、部会のほうでもやはり問題になりまして、先ほどちょっと事務局から回答がありましたけれども、千住の中のデザインを調べて、黒い色が使われるというようなことを一生懸命やってもらったのは結構だったのですけれども、何せボ

リウムが大きいのです。横山家とか、そういう民家のスケールのもと、これだけのボリュームのものとは同じ色を使っていいだろうかという話がありまして。

それから、最後の23ページの立地ですね。これも非常に目立つところに結局出てくるということなので、できるだけ黒い圧迫感を抑えてくれるようにというようなことで要請をして、軒天もそういう形で調整してもらったのです。

ご心配のように、これがリーディングケースになって、大きな建物がどんどん黒いほうにいくのだというようなことは避けたいと思いますし、なるべく既存のまちになじんだような形に誘導していきたいと考えています。

○会長 ほかに。

○委員 私からは報告（2）と（3）について、ちょっとお尋ねします。

報告（2）の千住三丁目計画の、部会での意見と事業者からの回答とあるのですけれども、ここで（1）のところで意見として、お店への行き帰りに使う自転車対策のことで、「地被類による対策は不適切と考えるので工夫をお願いします」と書いてあります。

こういった意見が出た中で、事業者からの回答として、木で対策していくということで、「西側は状況に応じて、人的対応等」というのは、人を配置して危なくないようにするということなのだと思うのですけれども、重ね重ね、多分、部会の中で、こういったことで発展していった内容だと思うので、ちょっと確認したいのです。それが1点。

あと、先ほどいいくら委員からもありましたが、23ページのパースの中で、先ほど言ったように、「千住らしさ」というものを出す中で、スカイライン的にも、この駅から見たパースではちょっと高過ぎるのではないかな。近隣の高さに比べて、もう少し通りから後退させるとか、そういった検討もあったのかどうかというのが1つ。

あと、報告（3）のところで、情報発信がされるということで、年に2回というふうに先ほどおっしゃったと思うのですが、その回数的には、とてもいい取り組みだし、区民の皆さんや来てくださる方々に、こういった景観審議の、景観的な発展というか、足立区内でやっているものをもうちょっと発信してもいいのではないかなというのがあるので、それをちょっとお尋ねいたします。

○都市計画課長 駐輪対策につきましては、やはり部会のほうで意見がありまして、地被類だと乗かって枯れちゃうところとかがよくあるので、そうならないように立ち上がりを設けたり、樹木でやれば、枯れずに残るので駐輪対策になるというようなことですね。

あとは、西側につきましては、出入りもある関係で、なかなかそういう対処がしばらくところもあるので、人的対応ということで。警備員を置いて、違法駐輪がされないようにというような配慮をしてくれというようなことを伝えているところでございます。

高さですとか壁面等の建物の形なのですけれども、特に統一した制限がない中で、周りにつきましては、自主管理歩道ですとか、そういうもので少し余裕を持ってあけていただいているようになっているのかなと思います。高さについても、このエリアの中では特段高いということではないかなと考えているところでございます。

それから、「景観まちづくり通信 あだまち散歩」は年2回というところなのですけれども、職員も手づくりでやっている関係で、できればなるべく多くつくっていききたいと思っておりますけれども、今のところ、年2回は最低限つくれるようにしていきたいなと思っているところでございます。

済みません、ちょっと説明にそがございました。千住三丁目については、地区計画が定まっているところではあるのですけれども、たしか整備計画はないので、特に制限はないというところでございます。

以上です。

○幹事 補足させていただきます。歩道がないところにつきましては、環境整備基準によって1.5mの自主管理歩道を設置し、壁面後退もそれに合わせて指導しているところでございます。

○委員 自転車で来た方はどこに置くことになるのですか。図で全然見つけられなかったのです。

○景観計画係長 店舗用の駐輪場でございますけれども、以前、プライスの駐輪場が、今回の敷地の隣でございます。今回の資料の1ページ目に位置図を記載してございますが、もともと駐輪場があったところ、今は撤去されておりますけれども、もともとあったところに店舗用の駐輪場が設けられると聞いてございます。

ちなみに、住宅の駐輪場につきましては、店舗の建物の中に、3階部分にエレベーターで上がるというような計画になっているところでございます。

○都市計画課長 奥のほうに駐輪場が来る関係で、自主管理歩道のところにたくさん自転車が置かれちゃうんじゃないかということで、立ち上がりの植え込みですとか、低木を植えることで対処したいというところでございます。

○会長 いいですか。

ほかには。

○委員 時間があれなので簡潔に質問させていただきますけれども、新しい北千住、また、古きよき北千住という言葉がありますように、23ページの写真を見て、ちょっと違和感があるなと感じたのです。

私、住んでいるのは竹の塚なのですが、竹ノ塚の西口の駅前には電柱が立っていないのですよ。北千住の駅の西口というのは足立区の表玄関であって、前々から一番ですけれども、この写真を見せていただいて、電柱がすごいですよね。これは景観からすると、ええっ、これが足立区が一番のところなのというように感じるのですけれども、その辺はいかがでしょうかね。

○幹事 ここについては、地中化はぜひやりたい。

これはもともとそのように思っているのですけれども、地下埋設物ですとか、アーケードの基礎が物すごく大きくて、物理的になかなか難しい点がございます。ですから、今後、アーケードも大分老朽化してきておりますので、そういったこととか地下埋設の関係を整理して、できるのかどうかということを検討していきたいと思います。

○委員 今度新しく都知事が男性じゃなくて女性になったということが、どうあれ、その方も地中化を目指して東京都のまちを変えるのだと言っているので、ひとつ足立区も頑張っておりたいと思いますけれども、どうでしょう。

○幹事 この3月に議会のほうでも全会一致で無電柱化推進の決議をしていただきましたので、頑張って区内の無電柱化を進めていきたいと思っております。

○会長 ちょっと僕からお聞きしたいのですけれども、電柱を地下埋設するのは、東電も言っているし、区でも言っている場合がある。場所によって、事業者というか、お金はどっちが出すものですか。

○幹事 一般的には国庫補助をもらって、自治体が大部分のお金を支払うような仕組みで今実施しております。共同溝ですとか、いろいろな方式がありますけれども、ほとんど自治体が発注主体となってやっていくという感じです。

○会長 では、都が言っているのはどういうことになるのですか。

○幹事 その仕組みで国が補助金を出しますと、都もその半分ぐらいの補助金を出すという仕組みになっております。

○会長 時間ですので、報告についてはこの辺でよろしいですか。

○委員 報告(3)のニュースにかかわらせていただきました馬場です。ちょっと補足の説明だけさせていただきますと、表紙にあるような農家が、この地域は非常に多くありまして、創刊号で、扇というのがなかなかちょっと。扇って結構足立区の中でも

マイナーな地域だと思うのですが、あえて取り上げていただいた中で、これだけたくさん景観資源が見つかったというのは、今後の展開に期待ができるかなというのが1点と、次回、一応舎人を予定しているということで、先ほど舎人公園が、やはり日暮里・舎人ライナーで重要だということはあると思うのですが、舎人のほうも歩き始めていますので、そういったことをちょっと補足で説明させていただきます。

○会長 ありがとうございます。

では、事務局からは。

○都市計画課長 事務局でございます。済みません、1つ確認をさせていただければと思うのですが、議案の2で修正についてのお話をさせていただきました。この解説書につきまして、部分的な修正・変更については部会のほうに専任させていただいて、全体にかかわるようなものについては審議会で修正していければというところですが、皆様、このような運用の仕方よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○都市計画課長 ありがとうございます。では、そのように運用させていただければと思います。済みません、確認をさせていただきました。

それでは、最後に、次第の「その他」でございますけれども、事務局から事務連絡がございます。

1点目は次回の審議会の開催予定についてですが、来年の2月ごろを予定してございます。また日程が決まりましたら改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、本日、マイナンバーカードの写しをお持ちいただいている方がいらっしゃるかと思います。もしお持ちいただいている方がいらっしゃいましたら、事務局までお渡しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3点目ですが、本日お車で来られた方につきましては駐車券をご用意してございますので、事務局までお申し出ください。

それでは、最後に、戸沼会長より閉会のご挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 きょうはどうも長い間ありがとうございました。またどうぞよろしくお願いいたします。

○都市計画課長 ありがとうございました。

以上で第24回足立区景観審議会を閉会とさせていただきます。皆様、長時間ありがとうございました。